

ブラックロック・USベーシック・バリュー・オープン

追加型投信／海外／株式

BlackRock®

投資信託説明書(交付目論見書) 2026年7月18日

※本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。



- ブラックロック・USベーシック・バリュー・オープン(以下、「当ファンド」または「ファンド」といいます。)の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2026年7月17日に関東財務局長に提出しており、2026年7月18日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)については、委託会社のホームページにて閲覧いただけます。また、投資信託説明書(請求目論見書)は、ご請求に応じて販売会社を通じて交付いたします。なお、ご請求いただいた場合には、その旨をご自身で記録をしておいてください。
- 当ファンドの投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。
- 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型投信	海外	株式	その他資産(投資信託証券(株式))	年2回	北米	ファミリーファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(www.imaj.or.jp/)にてご覧いただけます。

委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)	
ブラックロック・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第375号 設立年月日：1988年3月11日 資本金：31億2,000万円 運用する投資信託財産の合計純資産総額：15兆7,410億円(2026年4月末現在) ＜当ファンドの詳細情報の照会先＞ 当ファンドの詳細情報については、以下にお問い合わせください。 電話番号：03-6703-4300(受付時間 営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/	
受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)	
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

USベーシック・バリュー・オープン・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主に米国株式を投資対象として、過小評価されている株式に投資し、値上がり益およびインカム収益を追求します。

ファンドの特色

1

「証券市場は全体的に見て非効率*な面があるため、証券価格は市場環境が良好なときに過度に上昇し、逆に市場環境が悪化したときに過度に低下する傾向を持つ」という認識のもとに投資判断を行います。

*市場の非効率性とは、市場において利用可能な情報の全てに関し適正な分析が行われているとは限らず、証券価格が非効率的に形成される場合がある、という考え方です。

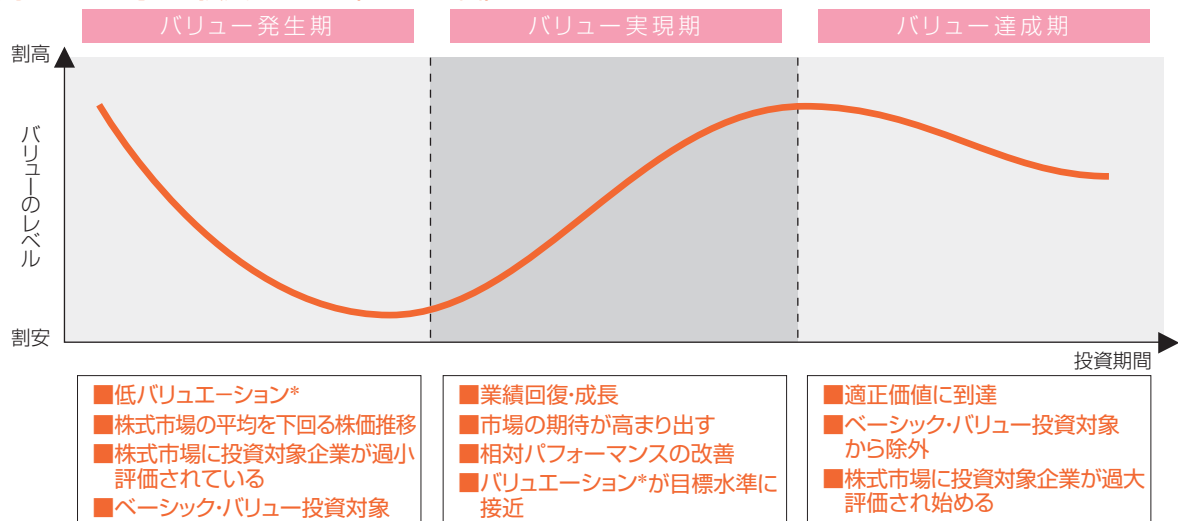
2

主として、株価が過小評価されていて、基本的な価値(ベーシック・バリュー)から乖離していると考えられる米国の株式に投資します。

投資アプローチ

- ①主として過去の水準から見て株価が相対的に過小評価されていると判断される株式に投資を行います。
- ②原則として、組入れた株式が、基本的な投資価値を有していると判断する限り保有しつづけます。
- ③投資している株式が適正株価に戻ったか、あるいは適正株価を上回ったと判断したときには、基本的に売却します。

運用チームの考える投資サイクル(イメージ図)



*バリュエーション：企業の収益、純資産、キャッシュフロー等に照らして見た株価の尺度。

運用 チーム による 投資 判断	バリュー発生期	バリュー実現期	バリュー達成期
	ファンダメンタルズが堅調、または回復が見込まれているものの市場に過小評価されている銘柄を購入	銘柄の保有を継続	保有銘柄については売却を検討 投資対象から除外

※上記の図は、当ファンドの投資アプローチについての考え方を説明するものであり、当ファンドが投資対象とする銘柄が実際にこのような特徴を示すことを保証するものではありません。

3

米国ドルベースでの投資収益を最大化することを目的として運用し、原則として為替ヘッジは行いません。

4

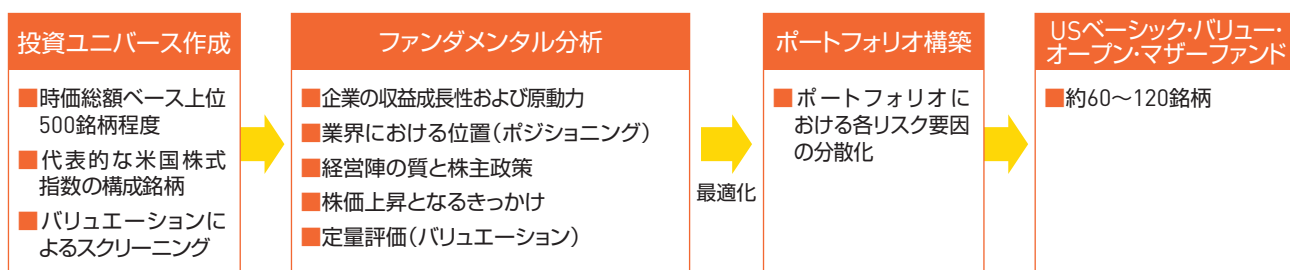
当ファンドは、株式等(短期金融商品を含みます。)にかかる運用指図に関する権限を、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー(投資顧問会社、所在地:米国ニュージャージー州)に委託します。

運用プロセス

- 主に米国株式市場に上場している代表的な米国株式指数の構成銘柄で時価総額ベース上位500銘柄程度を投資ユニバースとします。
- 株価収益率(PER)、株価純資産倍率(PBR)、株価キャッシュフロー倍率(PCFR)、配当利回り、株価利益倍率(株価/1株当たり利益)などの株価指標(バリュエーション^{*1})によりスクリーニングを行い、投資ユニバースを作成します。
- 投資ユニバースを対象に、ボトムアップ・アプローチ^{*2}によるファンダメンタル分析および定量分析により継続的な調査を行います。
- 銘柄選択に当たっては、上記の株価指標等から見て過小評価されていると判断される銘柄、および一時的に過小評価されているもののその状態から回復する見込みがあると判断される銘柄等に投資を行います。
- 約60~120銘柄程度でポートフォリオを構築します。
- 株価がターゲットに達した場合やファンダメンタルズが変化した場合等には、保有銘柄の売却を検討します。

*1 バリュエーション：企業の収益、純資産、キャッシュフロー等に照らして見た株価の尺度。

*2 ボトムアップ・アプローチ：個別企業の調査をもとに、個別銘柄を分析する手法。

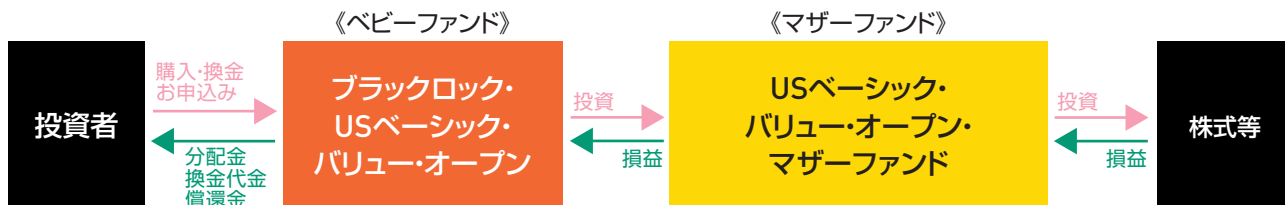


※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ ファンドの運用プロセス等は、変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドはUSベーシック・バリュー・オープン・マザーファンドをマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。



主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限はありません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

年2回の毎決算時(原則として4月20日、10月20日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買損益(評価損益も含まれます。)等の全額とすることができます。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準・市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※ 基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 株価変動リスク

当ファンドおよびマザーファンドは、主に米国に本拠を置く企業の普通株式および米国株式市場に上場しているその他海外株式を投資対象とします。また、当ファンドおよびマザーファンドは米国以外の地域へも投資を行うことができます。したがって、米国を中心とした世界の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて組入株式の株価および配当金変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 為替変動リスク

当ファンドおよびマザーファンドの基準価額は、円建てで表示されます。一方、当ファンドおよびマザーファンドは主として外貨建資産に投資します。原則として、外貨建資産に対して円に対する為替ヘッジは行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 中小型株式投資のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、株式市場全体の平均に比べ株式時価総額の小さな企業の株式にも投資することができます。これらの企業の株式への投資は、株式市場全体の平均に比べて結果としてより大きな値上がりもしくは値下がりとなる可能性があります。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から当ファンドおよびマザーファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

その他の留意点

- ◆ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ◆ 流動性リスクに関する事項
当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。
 - ・ 経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
 - ※ 金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。
- ◆ 収益分配金に関する留意点
 - ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・ 分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・ 投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

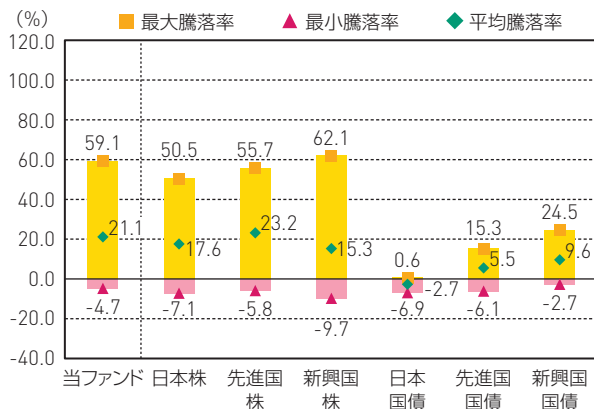
リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年5月～2026年4月)



※上記グラフは、過去5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

※各資産クラスの指数

- 日本株…東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 - 先進国株…MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
 - 新興国株…MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)
 - 日本国債…NOMURA-BPI国債
 - 先進国国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国国債…J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

<各指数について>

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する我が国を代表する指数です。東証株価指数(TOPIX) (配当込み)の指数値および東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

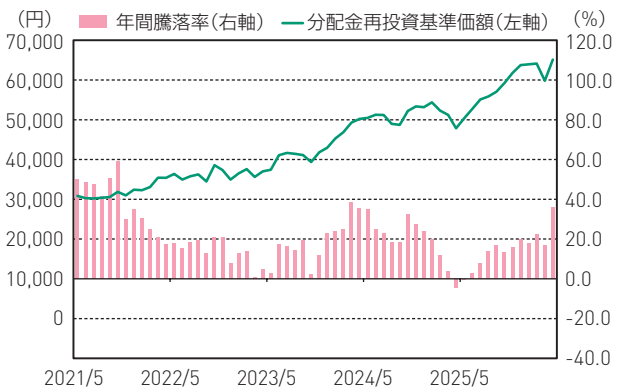
NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2021年5月～2026年4月)



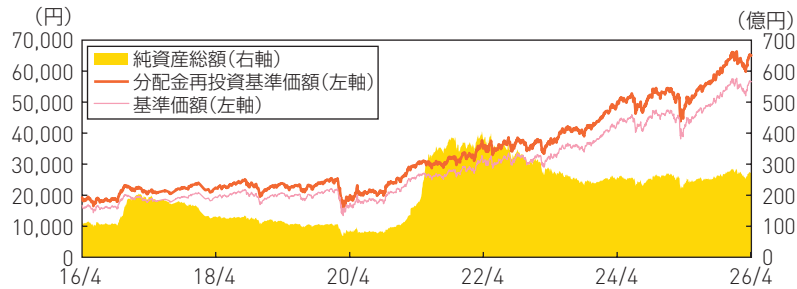
※上記グラフは、過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

運用実績

2026年4月末現在

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

設定来累計		1,700円
第52期	2024年4月	0円
第53期	2024年10月	0円
第54期	2025年4月	0円
第55期	2025年10月	0円
第56期	2026年4月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	業種	国名	比率
1	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ	4.2
2	WELLS FARGO & COMPANY	銀行	アメリカ	3.7
3	WESTERN DIGITAL CORP	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	3.5
4	BP PLC-SPONS ADR	エネルギー	イギリス	3.3
5	CITIGROUP INC	銀行	アメリカ	3.2
6	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	3.1
7	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	2.9
8	FEDEX CORP	運輸	アメリカ	2.8
9	INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	金融サービス	アメリカ	2.7
10	FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	銀行	アメリカ	2.7

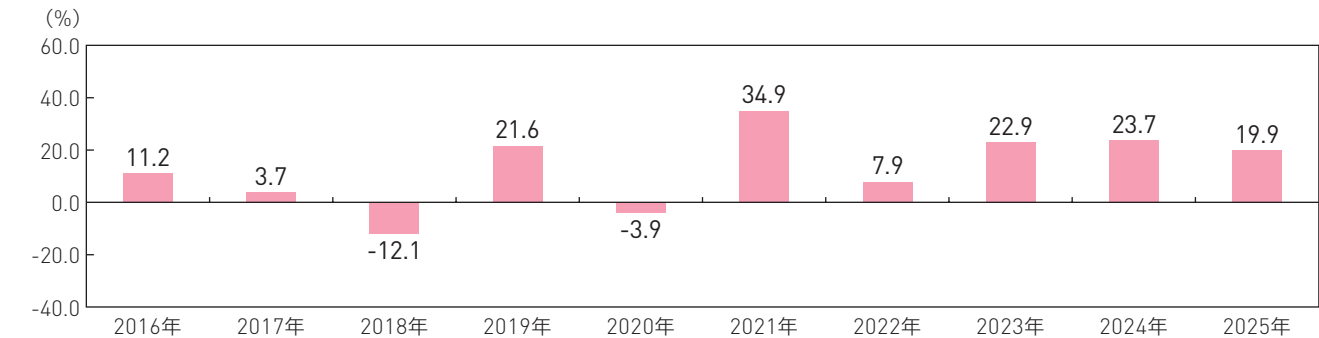
組入上位10業種(%)

	業種	比率
1	銀行	10.2
2	ヘルスケア機器・サービス	9.0
3	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.5
4	資本財	7.0
5	金融サービス	7.0
6	メディア・娯楽	6.0
7	エネルギー	5.9
8	商業・専門サービス	4.8
9	一般消費財・サービス流通・小売り	4.2
10	公益事業	4.1

※当ファンドのマザーファンドの運用状況です。比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

年間収益率の推移

※ ファンドの収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。
※ 直近10年間の年間収益率の推移です。
※ 当ファンドにはベンチマークはありません。



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。
※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、一般コースと累積投資コースの2つのコースがあります。 一般コース：1万円以上1円単位または1万口以上1口単位 累積投資コース：1万円以上1円単位または10万円以上1円単位 販売会社によって上記と異なる購入単位を別に定める場合があります。また、取扱いコースは販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口以上1口単位または1円以上1円単位 なお、販売会社によって上記と異なる換金単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年7月18日から2027年1月15日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休場日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入・換金は受けません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	無期限(設定日：1998年7月1日)
繰上償還	当ファンドは換金により受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	4月20日および10月20日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 累積投資コースを選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、5兆円とします。
公告	投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				(各費用の詳細)
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%(税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。			購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価
信託財産留保額	ありません。			—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				(各費用の詳細)
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して年1.771%(税抜1.61%)以内の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※委託会社の報酬には、投資顧問会社への報酬額が含まれます。			運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率
	運用管理費用 の配分	(委託会社)	年0.858%(税抜0.78%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価
		(販売会社)	年0.825%(税抜0.75%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
		(受託会社)	年0.088%(税抜0.08%)以内	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	ファンドの諸経費、売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。			●ファンドの諸経費: 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 ●売買委託手数料: 組入有価証券の売買の際に発生する手数料 ●外貨建資産の保管費用: 海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。
※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。

■ 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税されます。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税されます。 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は2026年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

- ・直近の運用報告書の対象期間(2025年10月21日から2026年4月20日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.79%	1.77%	0.02%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)です。
※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。